トルコにおける2012年義務教育改革
―宗教関連選択科目の新設とイマーム・ハティプ中学校の再開に注目して―

宮　崎　元　裕
（教育学科准教授）

はじめに

トルコでは2012年に義務教育期間を12年（従来は８年）に延長する教育改革が行われた。同時に，教育内容の変更や以前廃止されていた宗教関連の中学校（イマーム・ハティプ中学校）の再開など様々な改革が行われている。本稿では，特に，宗教関連選択科目の新設とイマーム・ハティプ中学校の再開に注目して，2012年の義務教育改革がトルコの宗教教育にどのような影響を与える可能性があるのかについて検討する。

１．2012年義務教育改革の概要

2012年にトルコでは義務教育期間を８年から12年に延長する教育改革が行われた。トルコでは，1997年に義務教育期間を５年から８年に延長する教育改革が行われており，15年の間に，義務教育期間は，５年から８年，８年から12年へと延長されたことになる。

この義務教育期間の延長に伴い，教育制度・教育内容にも大きな変更が加えられている。

1997年以後の初等・中等教育は，初等教育学校８年，高校４年の12年制だったが，2012年の改革によって，小学校４年，中学校４年，高校４年の12年制になった。小学校，中学校，高校の３つに区分されているという点では，1997年以前の制度（小学校５年，中学校３年，高校３～４年）と共通しているが，それぞれの学校の年限は1997年以前と異なり1997年以前の制度に戻ったわけではなく，新たな区分が採用されている。

さらに，就学年齢を従来の月齢72ヶ月（６歳）から60ヶ月（５歳）に引き下げた。ただし，60～66ヶ月の就学は保護者の任意とされ，月齢66ヶ月以上の就学は義務とされている（MEB, 2012a）。

また，2012年の教育改革で，中学校のカリキュラムに多数の選択科目が設けられたことも大きな特徴である。2012年の中学校のカリキュラムは表１の通りで，表３の2005年のカリキュラム（第５～８学年）と比較すると，選択科目の内容・時間数が大幅に増加していることがわかる。

なお，小学校においては，2012年のカリキュラム（表４）と2005年のカリキュラム（表３の第１～４学年）を比較するとわかるように，選択科目の大きな増加は見られない。「トルコ語」「生活」「芸術」「音楽」の時間数の減少と「数学」「体育」の時間数の増加などが変化している点である。特に，第１～３学年において「体育」の時間数が大きく増加している。

さらに，1997年の義務教育改革の際に廃止された，（宗教教科を重視する）イマーム・ハティプ中学校が再開されたことも大きな変更点である。イマーム・ハティプ中学校のカリキュラムは表２の通りである。表１の普通中学校に比べると，普通中学校で選択科目として設けられている「クルアーン」「ムハンマドの生涯」「宗教の基礎知識」が必修とされているほか，「アラビア語」が必修とされていることがイマーム・ハティプ中学校のカリキュラムの特徴であることがわかる。

表１　中学校の科目と時間数（2012年）

科目 ＼ 学年		5	6	7	8
必修科目					
トルコ語		6	6	5	5
数学		5	5	5	5
科学		4	4	4	4
社会		3	3	3	
共和国革命史とアタテュルクの原則		–	–	–	2
外国語		4	4	4	4
宗教文化と道徳		2	2	2	2
芸術		1	1	1	1
音楽		1	1	1	1
体育		2	2	2	2
テクノロジーとデザイン		–	–	2	2
生活指導とキャリアプラン		–	–	–	1
必修科目計		28	28	29	29
選択科目					
宗教，道徳と価値観	**クルアーン**	2	2	2	2
	ムハンマドの生涯	2	2	2	2
	宗教の基礎知識	2	2	2	2
言語と表現	読むスキル	2	2		
	書くスキル	2	2	2	2
	生きた言語と方言	2	2	2	2
	コミュニケーションとプレゼンテーションスキル	–	–	2	2
外国語	外国語	2	2	2	2
科学と数学	科学の応用	2	2	2	2
	数学の応用	2	2	2	2
	環境と科学	–	–	2	2
	情報技術とソフトウェア	2	2	2	2
芸術とスポーツ	芸術	2	2	2	2
	音楽	2	2	2	2
	スポーツ	2	2	2	2
	演劇	2	2	–	–
	知的ゲーム	2	2	2	2
社会	国民文化	–	2	2	–
	メディアリテラシー	–	–	2	2
	法と正義	–	2	2	–
	思考教育	–	–	2	2
選択可能時間		8	8	8	8
合計		36	36	37	37

MEB, 2012a, p. 39.

表２　イマーム・ハティプ中学校の科目と時間数（2012年）

科目 ＼ 学年		5	6	7	8
必修科目					
トルコ語		6	6	5	5
数学		5	5	5	5
科学		4	4	4	4
社会		3	3	3	
共和国革命史とアタテュルクの原則		–	–	–	2
外国語		4	4	4	4
宗教文化と道徳		1	1	1	1
芸術		1	1	1	1
音楽		1	1	1	1
体育		1	1	1	1
テクノロジーとデザイン				2	2
生活指導とキャリアプラン					1
クルアーン		2	2	2	2
アラビア語		4	4	3	3
ムハンマドの生涯		2	2	2	2
宗教の基礎知識		2	2	2	2
必修科目計		36	36	36	36
選択科目					
言語と表現	読むスキル	2	2	2	2
	書くスキル	2	2	2	2
	生きた言語と方言	2	2	2	2
	コミュニケーションとプレゼンテーションスキル	–	–	2	2
外国語	外国語	2	2	2	2
科学と数学	科学の応用	2	2	2	2
	数学の応用	2	2	2	2
	環境と科学			2	2
	情報技術とソフトウェア	2	2	2	2
芸術とスポーツ	芸術	2	2	2	2
	音楽	2	2	2	2
	スポーツ	2	2	2	2
	演劇	2	2		
	知的ゲーム	2	2	2	2
社会	国民文化	–	2	2	
	メディアリテラシー	–	–	2	2
	法と正義	–	2	2	
	思考教育	–	–	2	2
選択可能時間		4	4	4	4
合計		40	40	40	40

MEB, 2012b.

表３　義務教育の科目と時間数（2005年）

科目＼学年	1	2	3	4	5	6	7	8
トルコ語	12	12	12	6	6	5	5	5
数学	4	4	4	4	4	4	4	4
生活	5	5	5	−	−	−	−	−
科学	−	−	−	3	3	3	3	3
社会	−	−	−	3	3	3	3	−
市民権と人権	−	−	−	−	−	−	1	1
共和国革命史とアタテュルクの原則	−	−	−	−	−	−	−	2
外国語	−	−	−	2	2	4	4	4
宗教文化と道徳	−	−	−	2	2	2	2	2
芸術	2	2	2	1	1	1	1	1
音楽	2	2	2	1	1	1	1	1
体育	2	2	2	2	2	2	2	2
職業訓練	−	−	−	3	3	2	2	2
交通と応急処置	−	−	−	−	−	1	−	1
個人活動とグループ活動	3	3	3	−	−	−	−	−
選択科目	−	−	−	3	3	2	2	2
計	30	30	30	30	30	30	30	30

MEB, 2005, p. 68.

表４　小学校の科目と時間数（2012年）

科目＼学年	1	2	3	4
トルコ語	10	10	8	8
数学	5	5	5	5
生活	4	4	3	−
科学	−	−	3	3
社会	−	−	−	3
外国語	−	2	2	2
宗教文化と道徳	−	−	−	2
芸術	1	1	1	1
音楽	1	1	1	1
体育	5	5	5	2
交通安全	−	−	−	1
人権，市民権と民主主義	−	−	−	2
自由活動	4	2	2	
計	30	30	30	30

MEB, 2012a, p. 39.

２．共和国成立以降の世俗主義と宗教教育を巡る動きと「宗教文化と道徳」の教育的意義
―先行研究から―

2012年の教育改革の内容として注目すべき点は数多くあるが，本稿では1997年の教育改革によって廃止されたイマーム・ハティプ中学校の再開と，中学校の選択科目として「クルアーン」「ムハンマドの生涯」「宗教の基礎知識」の３つの科目が新設されたことに注目する。なぜなら，この２つの改革は，1923年の共和国成立以降の世俗主義と宗教教育を巡る動きを踏まえると，トルコの教育において大きな意味を持つからである。そこで，以下では，2012年教育改革の意義を考察する前提として，共和国成立以降の世俗主義と宗教教育を巡る動きと「宗教文化と道徳」の教育的意義について先行研究の内容を中心に整理する。

⑴　世俗主義と宗教教育の変遷

トルコは1923年の共和国成立以来，世俗主義を国家原則として掲げ，それゆえ公教育における宗教教育のあり方が常に議論の的になってきた。共和国成立から2012年までのトルコの宗教教育を巡る状況は，４期に区切ることができる[1]。

第１期（1923年～1949年）は，宗教教育を廃止することが世俗主義のあるべき姿と認識されていた時期である。トルコの世俗主義は，厳格な政教分離を志向するフランスのライシテをモデルとしており，当初，宗教教育の廃止を目指したことは不思議なことではない。日本でも公立学校で必修科目として宗教教育を行うことは，世俗主義（政教分離主義）の観点からは受け入れ難いこととされているのと同様である。

しかし，第２期（1949年～1974年）において，公立学校における宗教教育が再開される。「宗教文化と道徳」という科目名の宗教教育が，1949年に小学校の第４，第５学年に選択科目として導入され，1956年には中学校に，1967年には高校にも導入された。また，宗教指導者の養成を目的とするイマーム・ハティプ校も公立中等教育機関（中学校３年，高校４年）として1951年に設立されている。こうした宗教教育の

再開の直接的な原因は複数政党制の導入に伴い，宗教教育を求める国民の要望に応える必要が生じたことである。イスラームの復活とも言われる政策転換がなされたこの時期は，フランスモデルの厳格な世俗主義が明確に後退した時期と理解できる。ただし，後退したといっても世俗主義は依然として国家原則であり続け，しだいに世俗主義を巡る新たな対立が明らかになってくるのが第３期である。

第３期（1974年～1997年）は，親イスラーム政党と世俗主義勢力（最大の世俗主義勢力は軍部）の対立の構図が明確になり，その対立が教育に大きな影響を与えた時期である。

親イスラーム政党（当時の名称は国民救済党）が与党として加わった連立政権において，1974年にイマーム・ハティプ校の卒業生に対して一般の大学入学資格を付与する政策がなされたことを契機に，イマーム・ハティプ校の生徒数は急増した。そして，親イスラーム政党の支援によるイマーム・ハティプ校の発展を世俗主義からの逸脱とみなして危機感を募らせたのが軍部である。その結果，軍部は1980年に軍事クーデタを起こし，親イスラーム政党である国民救済党の活動を禁止した。世俗主義の擁護者を自負する軍部であるが，軍政下の1982年に公立学校における宗教教育が必修化された。一見すると，公立学校における宗教教育を必修化することは世俗主義と矛盾するようにも思えるが，世俗主義勢力である軍部が宗教教育の必修化に踏み切ったのは次のような論理による。つまり，「宗教教育を世俗主義国家が管理し，世俗主義と矛盾しない宗教教育を行うことは，世俗主義と矛盾しない。むしろ国家管理外で世俗主義と対立するような宗教教育が行われている方が世俗主義国家の危機である」という論理である。こういった論理は，国家が宗教教育を行うこと自体を政教分離に反すると理解する日本やフランスの論理とは大きく異なっている。しかし，世俗主義を維持するための宗教教育という位置づけが明確になったことで，その後のトルコの宗教教育のあり方は新たな局面を迎えることになる。

一方で，1983年の民政移管後も，名称を福祉党と変更した親イスラーム政党の勢力拡大は続き，親イスラーム政党と軍部の対立が再び激しくなった結果として生じたのが1997年の義務教育改革である。1997年の義務教育改革は，義務教育期間を従来の５年間から８年間に延長するものだが，この改革を提唱したのは軍部である。軍部の意図は，義務教育期間の延長によって，親イスラーム政党の支持基盤となっているイマーム・ハティプ校の中等段階を廃止することにあったとされている。実際，1997年以後は，イマーム・ハティプ中学校は８年制の初等教育学校に統合される形で廃止され，イマーム・ハティプ高校のみになった。

第４期（1997年～2012年）は，公立学校における宗教教育の質に対する注目が高まった時期と言える。1997年の義務教育改革によって世俗主義を巡る対立が一段落した直後の2000年に，宗教教育の内容は大きく改訂された。2000年以前の宗教教育の特徴として挙げられるのは，①イスラームの歴史的・伝統的な側面を重視するあまり現代の実生活との乖離が生じていたこと，②教えられる内容が固定的で批判的に検討することは好まれなかったこと，③宗教上の解釈の違いをできるだけ隠そうとし，④諸宗教の中でイスラームが最も神聖な宗教であることを前提としていたことである（Kaymakcan, 2006）。2000年以前のこうした特徴は，2000年の改訂によって大きく変化し，「宗教文化と道徳」の授業は次のような特徴と教育的意義を有するものになった。

⑵ 「宗教文化と道徳」の教育的意義

「宗教文化と道徳」の教育的意義については，宮崎（2012年）で考察を行ったので，その内容を以下に引用する。

トルコで「宗教文化と道徳」という授業名で行われている宗教教育の内容は，「イスラームを題材に現代的な道徳を学ぶ」「イスラームの教えを単に教え込むのではない」「多宗派・多宗教の共存を積極的に認める」という特徴を有している。この授業の教科書は，クルアーンや

ハディースからの引用が多用された内容になっており，明らかにイスラーム教徒を対象とした宗教教育である。しかし，イスラームの教えそのものを教えるというよりも，むしろ，イスラームを題材に現代的な道徳を教えることに重点が置かれている。さらに，イスラームを教えこむのではなく児童自身がイスラームを題材に現代的な道徳について考えることや，他宗教について学ぶことを重視している。いわば，イスラームの教えを固定的に教えるのではなく，イスラームから少し距離を置いた宗教教育と言える。

こうした宗教教育は，他宗教について学びながら他宗教について理解と寛容を深めるという点や，他宗教との比較や自宗教に対する批判的検討を通して自宗教を相対化するという点で，多宗教の共存が求められる多文化時代の宗教教育として積極的な教育的意義を有している。そして，このように，自宗教を客観視しながら，他宗教について学び，他宗教への寛容性を育むような宗教教育は，家庭・個人だけで行うことは難しく，むしろ様々な価値観を調整するべき公教育が担う役割と考えられる。

しかし，こうしたトルコの宗教教育は，国内で国民のコンセンサスを得たものではない。自宗教の信仰を深めるための伝統的な宗教教育を求める国民は多く，アラビア語とクルアーンの学習に対するニーズは高い。そもそもトルコは，国民の圧倒的多数をイスラーム教徒が占める宗教的同質性の高い国家であり，こうした国家においては，少数派宗教に配慮して，他宗教を学ぶ多元的な宗教教育を行う必然性は低い。それにもかかわらず，トルコにおいて，多元的な宗教教育を行うことができているのは，共和国成立以来，世俗主義の原則を重視してきた結果と言える。国内的には宗教的同質性の高い国家であっても，国際化・グローバル化の進展に伴い，他宗教について学び，他宗教に対する理解を深めることの必要性は増している。世俗主義勢力と親イスラーム政党の対立の構図の中で翻弄されてきた宗教教育ではあるが，結果的に，多文化時代において求められる宗教教育になっていることは確かであり，その意味では，この宗教教育は積極的な教育的意義を有している。

3．2012年義務教育改革に関する考察

前節で先行研究をもとに整理した，世俗主義と宗教教育の変遷と「宗教文化と道徳」の教育的意義を踏まえた上で，以下では2012年義務教育改革について考察する。

⑴　イマーム・ハティプ中学校の再開

2012年義務教育改革でまず注目すべきは，イマーム・ハティプ中学校の再開である。1997年の義務教育改革の原動力となったのは，イマーム・ハティプ中学校を廃止しようとする世俗主義勢力たる軍部の意図だった。それから15年を経た2012年義務教育改革でまたしてもイマーム・ハティプ中学校が注目される存在となった。2012年義務教育改革の真の目的がイマーム・ハティプ中学校の再開にあるという見方もなされている（Yılmaz, 2012）。

義務教育期間の延長という教育上の重大な改革の主要因の１つとしてイマーム・ハティプ中学校が挙がってくるという事態が，1997年に続いて2012年にも繰り返されてしまったことになる。1997年も2012年も就学率などの点で義務教育期間を延長することは時期尚早に見える状況にもかかわらず，イマーム・ハティプ中学校という１つの学校を巡って義務教育期間の延長という改革が断行されたことの是非は改めて検討されねばならない課題である。

さらに，2012年に再開されたイマーム・ハティプ中学校は，ただ単に1997年以前と同じ形ではないことにも注意が必要である。2012年に再開されたイマーム・ハティプ中学校のカリキュラムは，表２の通りだが，これを1997年以前（1985年）のイマーム・ハティプ中学校のカリキュラム（表５）と比較すると違いがわかる。1985年のイマーム・ハティプ中学校で宗教科目として設定されているのは，「クルアーン」５時間，「アラビア語」３時間の合計８時間である。一方で，2012年のイマーム・ハティプ中学校の宗教科目は，「クルアーン」２時間，「アラ

ビア語」４時間，「ムハンマドの生涯」２時間，「宗教の基礎知識」２時間の合計10時間で，時間数，科目数ともに2012年の方が増加している。つまり，2012年の教育改革は，1997年の義務教育改革によって廃止されたイマーム・ハティプ中学校を単に復活させただけにはとどまらず，1997年以前よりもイマーム・ハティプ中学校の宗教科目を強化したことになる。

表５　イマーム・ハティプ中学校の科目と時間数（1985年）

科目＼学年	1	2	3
世俗科目			
トルコ語	5	5	5
数学	4	4	4
理科	4	4	4
社会	4	4	3
共和国革命史とアタテュルクの原則	−	−	2
外国語	3	3	3
宗教文化と道徳	2	2	2
美術	1	1	1
音楽	1	1	1
体育	2	2	1
世俗科目計	26	26	26
宗教科目			
クルアーン	5	5	5
アラビア語	3	3	3
宗教科目計	8	8	8

MEB, 1985, pp. 28－29.

⑵　宗教関連選択科目の新設

次いで，公立学校の選択科目として導入された宗教関連科目について検討してみよう。公立学校では，必修科目である「宗教文化と道徳」の時間以外に，「クルアーン」，「ムハンマドの生涯」，「宗教の基礎知識」の３つの科目が選択科目として新設された。この３つの科目の教科書（第５学年用）の目次は表６の通りである。

表６　宗教関連選択科目の教科書目次

「クルアーン」（第５学年）
１章　クルアーンを知る
　１　クルアーンを学ぶ
　２　クルアーンのメッセージを理解する
２章　クルアーンを読む手引き
　１　クルアーンを読むことを学ぶ
　２　読むべき章と文
　３　暗記すべき祈り，章，意味

「ムハンマドの生涯」（第５学年）
１章　ムハンマドの生涯を振り返る
２章　清潔
３章　ムハンマドの道徳
４章　ムハンマドと子ども
５章　子どもの義務
６章　皆の友人であり兄弟であるムハンマド

「イスラームの基礎知識」（第５学年）
１章　イスラーム入門
２章　イスラームにおける創造
３章　六信
４章　五行
５章　イスラームにおける親切
６章　イスラームにおける責任

MEB, 2012c.

表６を見てわかるように，これらの科目は，それぞれイスラームに関する知識と理解を深めるための科目である。その中でも特に注目すべきは，「クルアーン」である。「クルアーン」の２章１「クルアーンを読むことを学ぶ」では，アラビア語の基礎が扱われ，２章２「読むべき章と文」では，アラビア語のクルアーンの一部（雌牛章）が掲載されている。共和国成立以来，トルコの公教育ではアラビア語の教育はイマーム・ハティプ校で行われているのみで，公立普通学校ではアラビア語に触れられることはなかった。つまり，2012年以前のトルコでは，公立普通学校でアラビア語を教えないことが公教育における世俗主義の譲れない一線と認識されていたとも言えるが，2012年の教育改革で導入された「クルアーン」の授業は，その一線を明確に越えてしまったことになる。その意味で，この「クルアーン」の授業の持つ意味は大きい。

さらに，選択科目として新設された宗教関連科目には，既存の「宗教文化と道徳」と重複する内容もある。表７を見てもわかるように，

「宗教文化と道徳」には，六信五行，ムハンマド，クルアーンについての内容が多く含まれており，これは選択科目の「クルアーン」「ムハンマドの生涯」「イスラームの基礎知識」に共通する内容である。イマーム・ハティプ中学校では，「宗教文化と道徳」の時間数が１時間に削減されているが，これは，「クルアーン」「ムハンマドの生涯」「イスラームの基礎知識」を必修科目としており，内容が重複するためであろう。この重複が今後どのように整理されていくのか（あるいはそのままなのか）は，今後のトルコの宗教教育を巡る状況を考える上で慎重に見守らなければならない点である。今後，「宗教文化と道徳」が，選択科目の宗教関連科目に比べて，宗教教育として中途半端な内容と見なされ形骸化していくのか，それとも，宗教教育としての内容を選択科目の宗教関連科目に委ねることで，宗教と一定の距離をおいた価値教育として精選されたものになっていくのか，いずれの可能性も考えられる。

表７　「宗教文化と道徳」教科書目次

第４学年
１章　宗教と道徳について知っていますか？
２章　清潔
３章　ムハンマドを知る
４章　クルアーンを知る
５章　愛，友情，兄弟愛
６章　家族と宗教

第５学年
１章　アッラーを信じること
２章　礼拝に関する知識
３章　ムハンマドと家族の生涯
４章　クルアーンの基礎教育的な性質
５章　喜びと悲しみを分け合う
６章　祖国と国民を愛する

第６学年
１章　預言者と啓典を信じる
２章　礼拝
３章　最後の預言者ムハンマド
４章　クルアーンの主なテーマ
５章　イスラームで避けられるべき行い
６章　イスラームとトルコ人

第７学年
１章　天使と来世を信じる
２章　断食
３章　１人の人間と預言書としてのムハンマド
４章　イスラーム思想における様々な解釈
５章　宗教と美しい道徳
６章　文化と宗教

第８学年
１章　運命を信じる
２章　ザカート，巡礼，犠牲祭の信仰儀礼
３章　聖ムハンマドの人生に見られる模範的な行い
４章　クルアーンの知恵と知識
５章　イスラームにおける悪習
６章　様々な宗教と普遍的な教え

MEB, 2012d.

⑶　多文化時代に求められる宗教教育の観点からの考察

2012年の義務教育改革に伴い，イマーム・ハティプ中学校が再開されたことと，公立学校で宗教関連選択科目が新設されたことで，共和国成立以来，最もイスラームに基づく宗教教育が強化された状況がもたらされたことになる。従来の「宗教文化と道徳」の授業だけではイスラームの教育として物足りないと感じていた国民にとっては，歓迎すべき改革となったことは間違いない。特に，国民のニーズが高かった，クルアーンとアラビア語の教育の選択肢が設けられたことの意味は大きい。共和国成立以来，世俗主義との関係で，公教育においてイスラーム教徒がイスラームのことを学ぶことに制限がかけられていたことは確かであり，その意味ではようやくイスラーム教徒が自らの宗教を十分に学ぶ教育が公教育で受けられる道が開かれたと言える。

しかし，こうした宗教教育の強化が，近年の多文化化が進む多文化時代にふさわしいかどうかについては検討が必要である。「２－⑵『宗教文化と道徳』の教育的意義」で取り上げたように，2012年以前のトルコの宗教教育は，世俗主義との関係でイスラームを十分に教えることができなかったがゆえに，結果的に，イスラームに一定の距離を置き，自宗教を客観視しながら，他宗教について学び，他宗教への寛容性を育むという，多文化時代に適した宗教教育となっていた。しかし，この長所が，2012年の義務教育改革に伴う宗教教育の強化によって，失

われてしまう危険性も十分にある。特に，「宗教文化と道徳」の授業が，イスラームを学ぶことに制限が強かった時代の遺物と認識され，イスラームを学ぶ者にとっては中途半端なものとして軽視されてしまうような状況が生じた場合には，トルコの宗教教育は，イスラームの信仰（自宗教の信仰）を深めるためだけのものになってしまう。

そうならないためにも，「宗教文化と道徳」と新設の宗教関連選択科目の内容の重複を整理していく必要がある。多文化時代においては，自宗教を学ぶだけでなく，他宗教についても学び，自宗教を相対化しながら，多文化時代にふさわしい知識・態度・考え方を身につけることが必要である[(2)]。そのことを踏まえると，例えば，新設の宗教関連選択科目をイスラームの信仰を深めるための宗教教育に特化する一方で，「宗教文化と道徳」の授業を多文化時代に求められる知識・態度・考え方を養うものとして明確に位置づけることで，それぞれ異なった観点から宗教について学ぶといった方法は有効であろう。

また，イスラーム教徒向けの宗教教育ばかりが重視されることも多文化尊重の観点からは必ずしも望ましいことではない。イスラーム教徒向けに宗教教育を充実したのであれば，イスラーム教徒以外の少数派宗教を信仰する者に対して，宗教教育を受ける選択肢を増やすことも必要になる。言語教育においては，2012年の教育改革による選択科目「生きた言語・方言」の活用と，2013年の民主化法案による私立学校での母語教育の拡充によって，多様な言語教育を選択することが可能になりつつある（Radikal紙，2013年９月30日付）。言語教育と同様に，宗教教育においても多様な選択肢を設ける必要がある。中学校における宗教関連選択科目は，現在のところ，イスラームに関するものばかりだが，イスラーム以外の宗教に関する選択科目を設けるなどの形で選択肢を増やすことが必要である。

「２－(1)　世俗主義と宗教教育の変遷」で扱ったこれまでのトルコの経緯と2012年義務教育改革の内容を併せて振り返ってみると，(1997年義務教育改革という例外はあるものの）トルコの世俗主義は，宗教教育の再開・強化という形で緩和され続けてきたとも言える。共和国成立初期の世俗主義が厳格すぎたからこそ生じた状況だが，2012年義務教育改革によって，クルアーン・アラビア語の教育とイマーム・ハティプ中学校という長らく国民のニーズが高かった形の宗教教育がようやく行われるようになった。ニーズが満たされた形になったからこそ，この後，トルコの宗教教育がどのように進んでいくのかが重要な意味を持つ。例えば，「宗教文化と道徳」の授業が形骸化し，イスラーム教徒向けの宗教教育ばかりが強化された場合には，もはや公教育において世俗主義が維持されているとは言えない状況になってしまう。いつまでも世俗主義にこだわる必要はないと考えることもできるが，共和国成立以来，世俗主義と宗教教育の問題で試行錯誤を繰り返してきたトルコだからこそ，その経験を無駄にしない宗教教育のあり方に辿り着くことが期待される。

そのためにも，公教育において宗教教育を行うことの意味は，自宗教について学ぶことだけでなく，自宗教を客観視し他宗教への寛容性を育むことにもあるという点が改めて認識されなければならないのではないか。

おわりに

本稿で検討したように，トルコの2012年義務教育改革は，世俗主義と宗教教育の関係において大きな意味を持つ重要な改革である。イスラームに関する宗教教育が強化・拡充されたことで，従来のイスラームと一定の距離を置いた宗教教育である「宗教文化と道徳」の授業がどのような位置づけに変化するかは，今後のトルコの宗教教育の行方を左右する重大な分かれ道である。イスラームの信仰を深めるような宗教教育に対する国民のニーズを満たしながらも，他宗教を学び自宗教を相対化することによって多文化時代にふさわしい知識・態度・考え方を身につけることができるような宗教教育を行っていくことが期待される。多文化時代において

は，公教育の宗教教育に求められることは，自宗教の信仰を深めることだけではなく，他宗教と共存できるような態度を養うことである。これまでイスラームと一定の距離を置いた宗教教育によって，後者（他宗教との共存）という点では積極的な教育的意義を有していたトルコの宗教教育が，これまで軽視されていた前者（自宗教の信仰）を重視するあまり，多文化時代の公教育に求められる宗教教育のあり方に逆行するようなことにならないことを期待したい。

今後のトルコの宗教教育の行方を占う上でまず注目すべきは，新設の宗教関連科目を選択する生徒の割合と，また，イマーム・ハティプ中学校に進学する生徒の割合であろう。なぜなら，それらの割合が高いほど，従来の「宗教文化と道徳」のみの宗教教育のあり方に不満を持つ者が多かったことになるからである。この点について調査しながら，トルコの宗教教育の行方を検討していくことが今後の課題である。

注

(1) 四期の区分やその内容については宮崎（2012年）を主に参考にした。その他に，世俗主義と宗教教育の変遷に関して参考にしたのは，澤江（2012年），宮崎（2003年），Bilgin（1993），Kaymakcan（2006），Özdalga（1999），Tarhan（1996）である。

(2) この点に関しては，宮崎（2013年）で詳しく論じた。

引用文献

・澤江史子『現代トルコの民主政治とイスラーム』ナカニシヤ出版，2005年。
・宮崎元裕「多文化時代における価値教育の変容」『京都女子大学発達教育学部紀要』第9号，2013年，37～44頁。
・宮崎元裕「多文化時代の宗教教育―トルコの『宗教文化と道徳』の教科書を事例に―」『京都女子大学発達教育学部紀要』第8号，2012年，165～174頁。
・宮崎元裕「トルコにおける世俗主義と宗教教育」江原武一編『世界の公教育と宗教』東信堂，2003年，277～294頁。
・Bilgin, B. “The Understanding of Religious Education in a Country where there is Separation of Religion and State: The Example of Turkey.” *British Journal of Religious Education*. Vol. 15, No. 2, 1993, pp. 36－43.
・Kaymakcan, R. “Religious Education Culture in Modern Turkey.” Marian de Souza, et al.（eds.）*International Handbook of the Religious, Moral and Spiritual Dimensions in Education*. Springer, 2006, pp. 449－460.
・MEB（T. C. Milli Eğitim Bakanlığı）, *12 Yıl Zorunlu Eğitim Sorular – Cevaplar*. 2012a.（http://www.meb.gov.tr/duyurular/duyurular2012/12Yil_Soru_Cevaplar.pdf, 2013年10月20日アクセス）
・MEB. *İmam Hatip Ortaokulu Haftalık Ders Çizelgesi ve Kurul Kararı*. 2012b.（http://ttkb.meb.gov.tr/www/imam-hatip-ortaokulu-haftalik-ders-cizelgesi-ve-kurul-karari/icerik/81, 2013年10月20日アクセス）
・MEB. *Öğretim Materyalleri*. 2012c.（http://ttkb.meb.gov.tr/www/ogretim-materyalleri/icerik/120, 2013年10月20日アクセス）
・MEB. *2012－2013 Eğitim Öğretim Yılı Elektronik Ortamda Hizmete Sunulan İlk ve Orta Öğretim Ders Kitapları*. 2012d.（http://www.meb.gov.tr/duyurular/duyuruayrinti.asp?ID=8947, 2013年10月20日アクセス）
・MEB. *Basic Education in Turkey Background Report*. 2005.（http://www.oecd.org/edu/school/39642601.pdf, 2013年10月20日アクセス）
・MEB, *İmam-Hatip Liseleri Öğretim Programları*. MEB, 1985.
・Özdalga, E. “Education in the Name of ‘Order and Progress’ Reflections on the Recent Eight Year Obligatory School Reform in Turkey.” *The Muslim World*. Vol. 89, No. 3－4, 1999, pp. 414－438.
・Radikal 紙，2013年9月30日付（http://www.radikal.com.tr/politika/basbakan_erdogan_demokratiklesme_paketini_acikliyor-1153198）
・Tarhan, M. *Religious Education in Turkey: A Socio-Historical Study of the Imam-Hatip Schools. Ph. D. Thesis*, Temple University, 1996.
・Yılmaz, M.Y. “Zorunlu Eğitim İmam Hatiplere Endeksleniyor !” *Hurriyet*. 2012. 1. 6（http://www.hurriyet.com.tr/yazarlar/19615355.asp, 2013年10月20日アクセス）

謝　辞

本研究はJSPS科研費（若手研究(B)　課題番号：24730716）「多元的宗教教育の意義と限界に関する国際比較研究」の助成を受けた研究成果の一部である。また，JSPS科研費（基盤研究(C)　課題番号：24520063，研究代表者：藤原聖子（東京大学大学院））「ポスト多文化主義における公教育と宗教の関係」の助成を受けた研究成果の一部も反映されている。

また，東京外国語大学外国語学部アラビア語専攻・ペルシャ語専攻・トルコ語専攻による「日本語で読む中東メディア」（http://www.el.tufs.ac.jp/prmeis/news_j.html）によって，中東関連の情報へのアクセスが容易になったことにも改めて感謝したい。